

令和2年度第3回
地域密着型介護老人福祉施設
運営推進会議

報告内容

- 新型コロナウイルス感染症に伴う特例取扱いについて
- 新型コロナウイルス感染症予防の地域支援
- 当園での面会緩和措置について

令和2年6月 新型コロナウイルスに伴う 特例取扱いについて

「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の
人員基準等の臨時的な取扱いについて」

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の
人員基準等の臨時的な取扱いとは

- ・通所系サービス事業所（通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護。）が提供するサービスのうち、一定のルールに基づき算出された回数について、提供したサービス時間の区分に対応した報酬区分の2区分上位の報酬区分を算定する取扱いを可能とする。

新型コロナウイルス感染症に係る通所介護・短期入所生活介護における報酬上の取扱い

参考資料

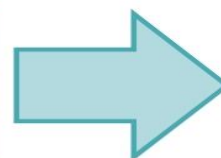
I. 通所系サービス

通所系サービス事業所（通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護。）が提供するサービスのうち、一定のルールに基づき算出された回数について、提供したサービス時間の区分に対応した報酬区分の2区分上位の報酬区分を算定する取扱いを可能とする。

例）通所介護（通常規模型・要介護3）の場合

- 報酬区分を、「2時間以上3時間未満」～「4時間以上～5時間未満」のA群、「5時間以上～6時間未満」～「延長時（13時間以上14時間未満）」のB群に2分。

A群	居宅サービス計画上の報酬区分	単位数
	2時間以上3時間未満	347単位
	3時間以上4時間未満	472単位
	4時間以上5時間未満	495単位



サービス提供回数のうち、月1回まで2区分上位の報酬区分を算定可能。

B群	居宅サービス計画上の報酬区分	単位数
	5時間以上6時間未満	765単位
	6時間以上7時間未満	784単位
	7時間以上8時間未満	887単位
	8時間以上9時間未満	902単位
	延長加算（9時間以上10時間未満）	952単位
	延長加算（10時間以上11時間未満）	1,002単位
	延長加算（11時間以上12時間未満）	1,052単位
	延長加算（12時間以上13時間未満）	1,102単位
	延長加算（13時間以上14時間未満）	1,152単位



1ヶ月のサービス提供回数を3で除した数（端数切上げ）と4回を比較し、少ない方の数について2区分上位の報酬区分にて算定可能。

※ 利用者が複数の事業所を利用している場合は、各事業所において、各サービス提供回数を算定基礎として算定を行う。

※ 訪問によるサービス提供（居宅で生活している利用者に対して、利用者からの連絡を受ける体制を整えた上で、居宅を訪問し、個別サービス計画の内容を踏まえ、できる限りのサービスを提供した場合）、電話による安否確認（利用者の意向等を確認した上で、健康状態、直近の食事の内容や時間、直近の入浴の有無や時間、当日の外出の有無と外出先、希望するサービスの提供内容や頻度等について、電話により確認した場合）は、本取扱いの対象外とし、サービス提供回数に含まない。

新型コロナウイルス感染症に係る通所介護・短期入所生活介護における報酬上の取扱い

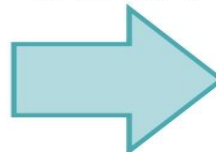
例）通所介護の場合（続き） A群・B群それぞれにおいて、以下の方法に基づき算定。

A群 サービス提供回数のうち、月1回まで2区分上位の報酬区分にて算定可能。

（例1）通常規模型・要介護3の場合

居宅サービス計画上の報酬区分	単位数
2時間以上3時間未満	347単位
3時間以上4時間未満	472単位
4時間以上5時間未満	495単位

月1回まで



2区分上位の報酬区分	単位数
4時間以上5時間未満	495単位
5時間以上6時間未満	765単位
7時間以上8時間未満	784単位

B群

1ヶ月のサービス提供回数（算定基礎）を3で除した数（端数切上げ）と4回を比較し、少ない方の数について2区分上位の報酬区分にて算定可能。

（例2）通常規模型・要介護3、1ヶ月のサービス提供回数が13回の場合

→ 1ヶ月のサービス提供回数13回÷3≒5回。5回と上限4回を比較し、少ない方の4回まで2区分上位の報酬区分で算定可。

居宅サービス計画上の報酬区分	単位数
5時間以上6時間未満	765単位
6時間以上7時間未満	784単位
7時間以上8時間未満	887単位
8時間以上9時間未満	902単位
延長加算（9時間以上10時間未満）	952単位
延長加算（10時間以上11時間未満）	1,002単位
延長加算（11時間以上12時間未満）	1,052単位
延長加算（12時間以上13時間未満）	1,102単位
延長加算（13時間以上14時間未満）	1,152単位

（例2）の場合
月4回まで



2区分上位の報酬区分	単位数
7時間以上8時間未満	887単位
8時間以上9時間未満	902単位
延長加算（9時間以上10時間未満）	952単位
延長加算（10時間以上11時間未満）	1,002単位
延長加算（11時間以上12時間未満）	1,052単位
延長加算（12時間以上13時間未満）	1,102単位
延長加算（13時間以上14時間未満）	1,152単位
延長加算（13時間以上14時間未満）	1,152単位
※上位区分がないため、左記と同単位	1,152単位

当園デイサービスの場合

(基本単位／日)

時間 区分	これまでの取扱い (要介護度毎の単位)				
	要介護度				
	1	2	3	4	5
4-5 時間	428	491	555	617	682
5-6 時間	645	761	879	995	1113
6-7 時間	666	786	908	1029	1150

本書の同意日以降の取扱い (要介護度毎の単位。 <u>ただし、当事業所は、最大で4回分まで</u>)				
要介護度				
1	2	3	4	5
666	786	908	1029	1150
739	873	1012	1150	1288
768	908	1052	1197	1339

(加算)

* 入浴加算・・・50円

* サービス提供体制加算(Ⅱ)・・・6円

* 介護職員処遇改善加算Ⅰ・・・5.9%

令和2年7月1日

在宅老人デイサービスセンター

コロナ禍においての臨時取扱いによる今後の利用料金について(概算)

◎1ヶ月中の利用日が3回以下の場合 (週1回の利用予定で欠席した日がある。又は隔週利用など)

(月額 円)

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
今までの費用 (給食費含む)	3806	4187	4575	4959	5322
これからの費用 (給食費含む)	3914	4316	4727	5137	5544
増加額	108	129	152	178	222

◎1ヶ月中の利用日が4～6回の場合 (週1回利用の場合 例 水曜日のみ利用など)

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
今までの費用 (給食費含む)	5074	5583	6100	6612	7096
これからの費用 (給食費含む)	5290	5841	6404	6968	7525
増加額	216	258	304	356	429

◎1ヶ月中の利用日が7～9回の場合 (週に2回利用の場合 例 月・木曜日など)

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
今までの費用 (給食費含む)	10149	11165	12199	13224	14192
これからの費用 (給食費含む)	10473	11553	12656	13758	14850
増加額	324	388	457	534	658

◎1ヶ月中の利用日が10回以上の場合 (週に3回以上利用 例 月・水・金曜日など)

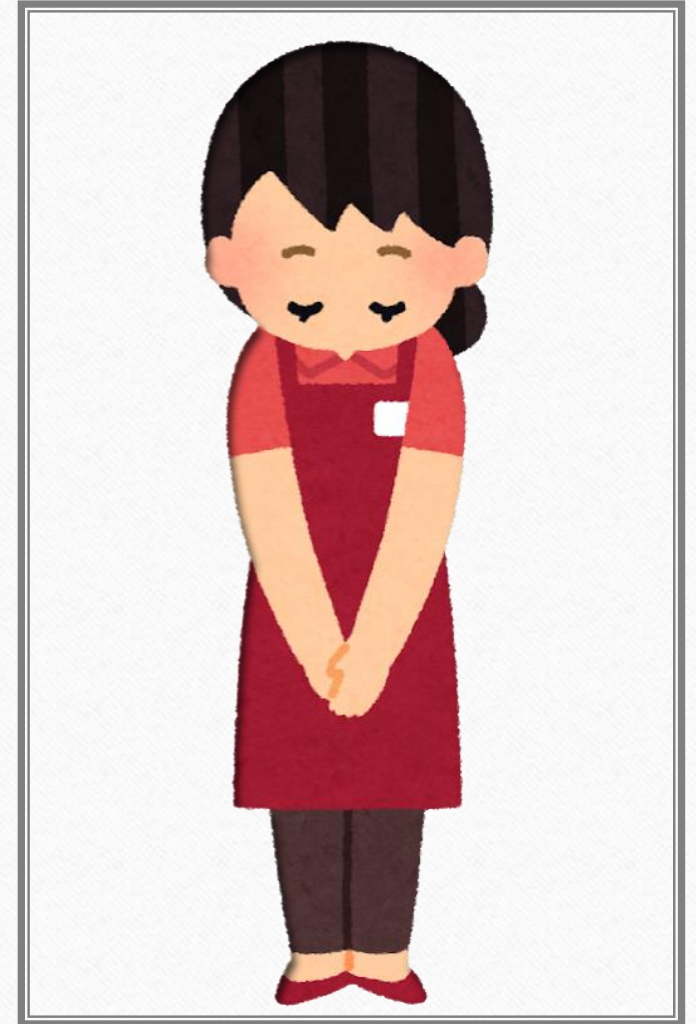
	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
今までの費用 (給食費含む)	12527	13798	15090	16371	17581
これからの費用 (給食費含む)	12959	14315	15700	17083	18453
増加額	432	517	610	712	872

※ 1割負担の場合です。2割又は3割負担の方は、該当する増加額の、2倍又は3倍となります。

※ 出欠や入浴の回数により変動します。

利用者の皆様へ

新たに利用料の負担が増えますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。



新型コロナウイルス感染症予防の 地域支援について

地域からの支援 について

以前、砂川市や厚生労働省等から、使い捨てマスク、手指消毒液、布マスクが配布されたことをお伝えしましたが、その後も地域の薬局や空知薬剤師会、入居者のご家族、砂川市からの寄贈による支援を受けましたので、感謝の気持ちを表すと共にご紹介いたします。



日付	届け先	発元	種類	枚数/個数	備考	
3月27日	地域密着型福寿園	砂川市	使い捨てマスク	120枚		1
3月30日	地域密着型福寿園	空知振興局	ビオレ手指消毒液	2本		2
3月30日	デイサービス	空知振興局	ビオレ手指消毒液	2本		3
3月30日	デイサービス	厚生労働省	布製マスク	5枚		4
4月6日	デイサービス	厚生労働省	布製マスク	30枚		5
4月6日	ショートステイ	厚生労働省	布製マスク	15枚		6
4月6日	地域密着型福寿園	厚生労働省	布製マスク	70枚		7
4月9日	福寿園	厚生労働省	布製マスク	225枚		8
5月7日	福寿園	入所者家族	次亜塩素酸水	36ℓ	寄贈	9
5月7日	福寿園	入所者家族	使い捨てマスク	150枚	寄贈	10
5月11日	福寿園	ウリ薬局	使い捨てマスク	50枚	寄贈	11
5月25日	福寿園	入所者家族	手作りマスク	15枚	寄贈	12
5月29日	福寿園	入所者家族	使い捨てマスク	200枚	寄贈	13
6月4日	福寿園	そらちぶと調剤薬局	フェイスシールド	26枚	寄贈	14
6月4日	福寿園	永森家具店	フェイスシールド	10枚	寄贈	15
6月12日	福寿園	入所者家族	布製マスク	2枚	寄贈	16
6月15日	福寿園	入所者家族	手作りマスク	15枚	寄贈	17
6月**日	福寿園	空知薬剤師会（ウリ薬局）	消毒用エタノール	3ℓ	寄贈	18
6月26日	福寿園	空知薬剤師会（ウリ薬局）	消毒用エタノール	2ℓ	寄贈	19
6月30日	福寿園	砂川市	マスク	300枚	寄贈	20
6月30日	福寿園	砂川市	ニトリルグローブ	750枚	寄贈	21
6月30日	福寿園	砂川市	ハンドソープ	5本	寄贈	22
7月1日	福寿園	空知薬剤師会（ウリ薬局）	消毒用アルコール	4.5ℓ	寄贈	23
7月14日	福寿園	砂川市青年会議所	布製マスク	150枚	寄贈	24
7月20日	デイサービス	厚生労働省	布製マスク	25枚		25
7月21日	福寿園	空知薬剤師会（ウリ薬局）	消毒用エタノール	1ℓ	寄贈	26
7月21日	福寿園	空知薬剤師会（ウリ薬局）	消毒用エタノール	2ℓ	寄贈	27
7月22日	福寿園	厚生労働省	布製マスク	450枚		28
8月5日	デイサービス	厚生労働省	布製マスク	30枚		29
8月6日	地域密着型福寿園	厚生労働省	布製マスク	150枚		30
						31
						32
						33
						34
						35
						36
						37
						38
						39
						40

2020/8/12

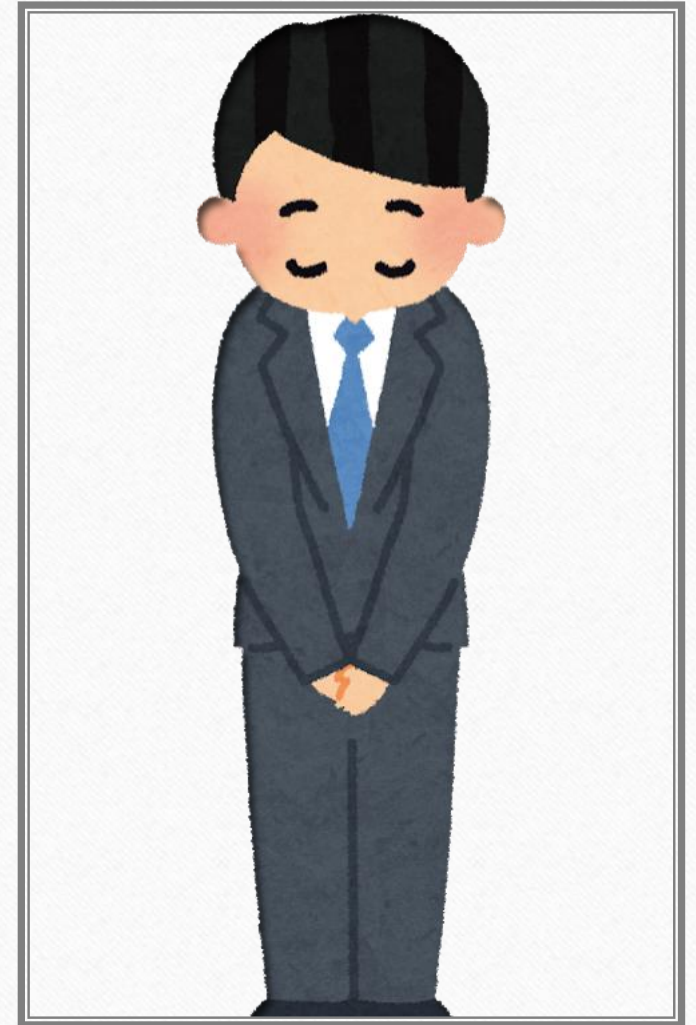


地域の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止にあたっては、地域の皆様をはじめご家族の皆様や砂川市、関係団体等多くの方々より、励ましの言葉や不足しているマスク、消毒液等の寄贈等をいただいております。本当に心から感謝申し上げます。

これからも、施設利用の皆様の健康を守り、安心して介護サービスを受けられるようスタッフ一同しっかり対応してまいりますので、引き続きのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

施設長より



当園での面会緩和措置について

令和2年7月1日～

面 会 制 限

新型コロナウイルス感染予防のため原則
条件付きでの面会とさせていただきます。

＜面会の方法＞

- ・ 事前予約制とし、面会日時は平日（月～金曜日）の午後2時から午後4時まで。（指定時間）
- ・ 面会時間は15分以内（厳守）とし、1回の面会者数は2人まで。
- ・ 面会場所については、広域型が喫茶室。地域密着型が相談室。
- ・ 次回面会予約まで2週間の期間を空ける。
- ・ 面会の事前予約は、平日の午前9時から午後5時までに事務所に電話等で申し込む。

＜面会時の注意点＞

- ・ 面会時に設置シールドを超えない。
- ・ マスクを持参し身に着ける。
- ・ 面会場所では飲食しない。
- ・ 差し入れについては極力ご遠慮いただく。
- ・ 事前予約がない方は面会できない。
- ・ 感染拡大の状況を見ながら、面会予約をキャンセルする場合がある。
- ・ 手指消毒をする。
- ・ 換気の協力。

＜面会者の条件＞

- ・ 過去2週間以内に海外への渡航歴がない。
- ・ 過去2週間以内に体調不良になっていない。
- ・ 過去2週間以内に海外に訪れた方と接触していない。
- ・ 面会当日、検温し37度以上の発熱と倦怠感（強いだるさ）、咳・喉の痛み・呼吸苦（息苦しさ）・くしゃみ・鼻水が出る等々、いずれかの症状が見られた際は面会をご遠慮ください。（面会前にチェックシートへの記入をお願いします。）

感染症拡大防止に
ご協力ください



ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

2020.7.1

社会福祉法人砂川福祉会

特別養護老人ホーム 福寿園

令和2年7月1日～

面 会 制 限

新型コロナウイルス感染予防のため原則
条件付きでの面会とさせていただきます。

＜面会の方法＞

- ・事前予約制とし、面会日時は平日（月～金曜日）の午後2時から午後3時まで。
- ・面会時間は15分以内（厳守）とし、1回の面会者数は2人まで。
- ・面会場所については、広域型が喫茶室。地域密着型が相談室。
- ・次回面会予約まで2週間の期間を空ける。
- ・面会の事前予約は、平日の午前9時から午後5時までに事務所に電話等で申し込む。

＜面会時の注意点＞

- ・面会時に設置シールドを超えない。
- ・マスクを持参し身に着ける。
- ・面会場所では飲食しない。
- ・差し入れについては極力ご遠慮いただく。
- ・事前予約がない方は面会できない。
- ・感染拡大の状況を見ながら、面会予約をキャンセルする場合がある。
- ・手指消毒をする。
- ・換気の協力。

＜面会者の条件＞

- ・過去2週間以内に海外への渡航歴がない。
- ・過去2週間以内に体調不良になっていない。
- ・過去2週間以内に海外に訪れた方と接触していない。
- ・面会当日、検温し37度以上の発熱と倦怠感（強いだるさ）、咳・喉の痛み・呼吸苦（息苦しさ）・くしゃみ・鼻水が出る等々、いずれかの症状が見られた際は面会をご遠慮ください。（面会前にチェックシートへの記入をお願いします。）

感染症拡大防止に
ご協力ください



ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

2020.7.1

社会福祉法人砂川福祉会

地域密着型特別養護老人ホーム 福寿園

面会緩和の 取り組み

当園では、喫茶室と相談室を臨時の面会スペースに改装し、事前予約制での短時間、少人数での面会緩和から始めています。現在は、まだまだ厳しい制限を設けていますが、状況に応じて更なる緩和もしくは制限を設けていく予定となっています。

また施設全体では、配送・設備業者と医療関係者以外の立入を制限。検温と入退出記録の協力をお願いしています。

👆 地域密着型の相談室



👆 福寿園の喫茶室



面会制限の取り組み事例

手指消毒、マスク着用でアクリル板越しに短い時間の面会を行っています。



※使用後は、消毒を行っています。

ご清聴ありがとうございました。